

第2次久喜市環境基本計画

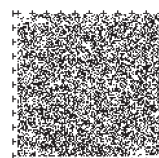
2023（令和5）年度～2032（令和14）年度

概要版



久喜市

2023（令和5）年3月



1 計画策定の目的と策定の方向性

- 「第2次久喜市環境基本計画」は、市政の基本的方針である「第2次久喜市総合振興計画」に掲げる将来像を環境面から実現するための久喜市の環境行政の最も基礎となる計画です。
- また、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条に基づく「久喜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「久喜市気候変動適応計画」を包含した計画として位置づけます。
- 本計画の推進にあたっては、SDGsの達成に向けて、環境・社会・経済をめぐる様々な課題の解決に資するように取組みを実施します。

2 計画の期間

- 計画の期間は、2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とします。
- 本計画の中間にあたる2027（令和9）年度をめぐり、計画の見直しの必要性について評価を行い、必要な場合には取組み内容の見直し等を行うものとします。

3 計画の対象

- 本計画で対象とする「地域」は、原則として久喜市全域とします。
- 対象分野は、①脱炭素社会、②自然共生社会、③循環型社会、④安全・安心社会、⑤市民・事業者・市のパートナーシップの5分野とし、身近な地域レベルの環境問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題までを総合的に捉えていくものとします。

4 計画の推進主体

- 計画の推進主体は、「久喜市環境基本条例」に基づき、市民、事業者、市とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。

市民

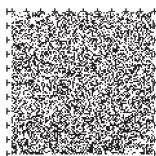
- 日常生活において環境への負荷の低減に努める。
- 環境の保全及び創造に主体的に取り組むように努めるとともに、市の環境の保全及び創造に関する施策の推進に積極的に参画し、協力する。

事業者

- 事業活動に伴って生じる公害を防止し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる。
- 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合に、その適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる。
- 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用する。
- 環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が推進する環境の保全及び創造に関する施策に協力する。

市

- 基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する。



5 久喜市が目指す望ましい環境像

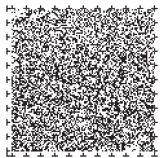
●市民、事業者、市の共通の目標として、久喜市のあるべき環境の姿を示す「望ましい環境像」は、以下のとおりとします。

水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、 未来につなぐまち『久喜』

“水と緑が豊かで美しい農的・田園的な風景・環境”の中に、“住みやすいまちが調和”した本市の環境を、誇りとして守り・育て、未来の子どもたちに引き継いでいくことを表すものとして、「水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、未来につなぐまち『久喜』」を望ましい環境像として掲げます。

自然環境と都市環境の調和した住みよいまちづくりを、行政だけでなく市民・事業者のみなさんの参加のもと進めていくというメッセージが込められたこの望ましい環境の実現を目指していきます。

本計画が目指す 10 年後の久喜市のイメージ

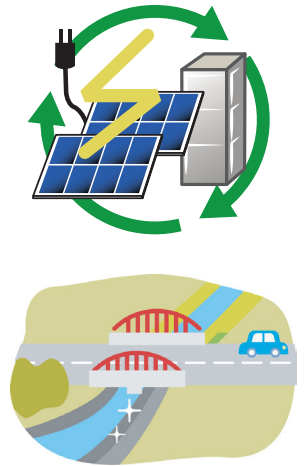


6 望ましい環境像の達成のための取組み

環境目標 1 脱炭素な暮らしを営むまち



- 久喜市「ゼロカーボンシティ」に基づき、「2050 カーボンニュートラル」の実現に向けて、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー利用拡大、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など、脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図ります。
- 地球温暖化による気候変動との関連が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症などによる健康被害などから市民の命と安全・安心な生活を守るため、国や埼玉県と連携しながら気候変動の影響に対応する取組み（適応策）の強化を図ります。



市内の温室効果ガス排出削減目標

市内の再生可能エネルギー導入目標

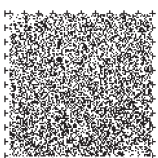
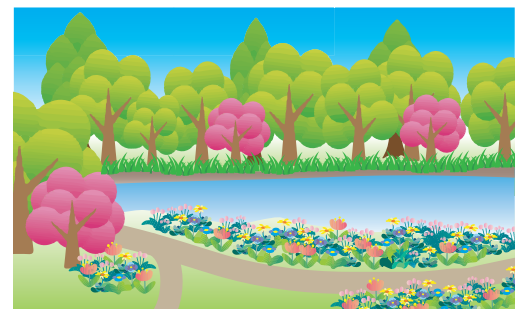
令和 12（2030）年度までに
平成 25（2013）年度比で 50%削減

令和 12（2030）年度までに
再生可能エネルギーの導入容量（累計）を
116,000 kWまで増加

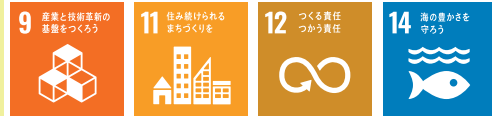
環境目標 2 豊かな自然と人がともに生きるまち



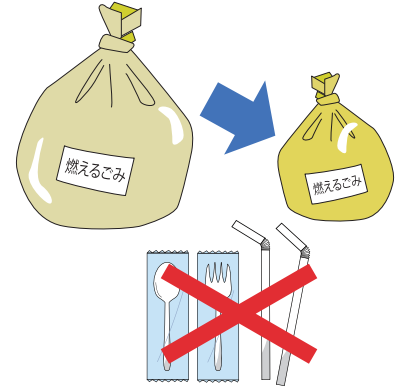
- 水源かん養や動植物の生息・生育空間など様々な機能を有する樹林や水辺、農地などを、本多静六博士の緑地保全に対する理念を継承しながら、緑地や水辺の改変、遊休農地の増加を最小限にとどめ、有機的な水と緑のネットワーク形成を図ります。
- 市民が自然に親しめるよう、自然とふれあい、その大切さが実感できる機会と場を提供していくほか、市街地における緑や水辺を守り、暮らしの中でその豊かさを実感できるまちづくりを展開します。



環境目標 3 資源循環に配慮した暮らしを育むまち



- ごみの総排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取組みなど、より一層のごみ減量に向けて、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）、修理（リペア）の5Rを推進し、市民・事業者への普及啓発活動を実施していきます。
- 分別排出の徹底による資源化の促進、収集運搬作業の効率化など、ごみ処理体制を充実していきます。



環境目標 4 健康で安全・安心・快適に暮らせるまち



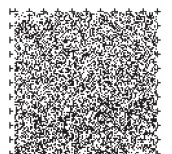
- 市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等からの届出の審査、指導、立ち入り検査を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取組みを実施していきます。
- ごみのポイ捨て防止などまちの美化に関する市民意識の向上、廃棄物の不法投棄の発生抑止や、景観法等に基づく良好な景観づくりの取組みを実施していきます。
- 気候変動がもたらす風水害をはじめとして、都市において想定されるさまざまな災害に対応するため、環境面から強靱なまちづくりの取組みを推進していきます。



環境目標 5 みんなで取り組む環境づくりのまち



- 家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会、子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組みを展開します。
- 未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境活動の輪を広げていくほか、若い世代との意見交換や協働作業を行いながら、環境学習講座や環境イベントの参加を促進します。

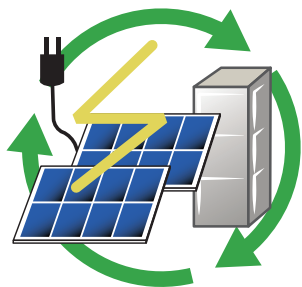


7 市民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい主な行動

本計画では、環境目標の達成に向けて、市民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたい行動例を掲載しています。できることから一つずつ、取り組んでみましょう。

環境目標 1

脱炭素な暮らしを 営むまち



【市民】

- 「COOL CHOICE運動」に参加します。
- 省エネ型の家電製品や照明を購入・利用します。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなどに努めます。
- 住宅の新築や改築、賃貸住宅を選ぶ際は、省エネルギー性能や断熱性に優れた住宅の選択に努めます。
- 久喜市洪水避難決断ブックの活用など、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備えます。

【事業者】

- 「COOL CHOICE運動」に参加します。
- 環境マネジメントシステムを導入します。
- 「省エネ診断」の受診、高効率の設備や照明の導入など、事務所の省エネ化に努めます。
- 太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しなどに努めます。
- 久喜市洪水避難決断ブックの活用など、水害発生時の適切な避難行動が取れるように備えます。

【市民】

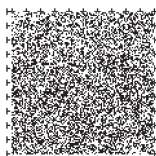
- 樹林地や水辺空間、公園の美化活動など地域の環境保全活動や自然観察会などに積極的に参加します。
- 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めます。

【事業者】

- 市民や市が実施する自然観察イベントや美化活動、緑化運動に積極的に協力・参加します。
- 地域の生態系に影響を与える外来生物への理解を深めます。

環境目標 2

豊かな自然と人が ともに生きるまち



環境目標3
資源循環に配慮した暮らしを育むまち



【市民】

- すぐにごみになるもの、資源化しにくいものは買わないようにします。
- 正しく分別して出すことを徹底します。
- 食べ残しが発生しないようにします。
- 生ごみを出す場合は、水分を良く切り、ごみを減量します。
- 可能な限りレジ袋や使い捨てプラスチックは受け取らないようにします。

【事業者】

- 資源化できるごみの分別を徹底し、リサイクルします。
- 商品の過剰包装や使い捨てプラスチックの提供は控えます。
- 飲食店では、食べ残しが発生しないよう利用者に呼びかけます。
- 環境配慮した製品の設計・製造・販売に努めます。

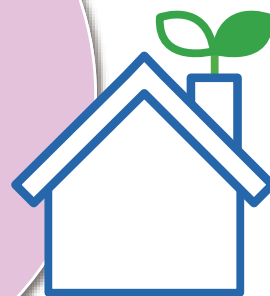
【市民】

- ごみやタバコのポイ捨て、家庭ごみなどの野焼きはせず、ペットのふんは必ず持ち帰ります。
- 地域の美化運動に積極的に協力します。
- 騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転は慎みます。

【事業者】

- 法令や条例などに基づく規制・基準を遵守します。
- 廃棄物を適正に処理します。
- 地域の美化運動に積極的に協力します。

環境目標4
健康で安全・安心・快適に暮らせるまち



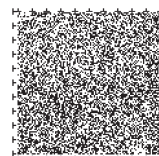
【市民】

- 環境に関する活動や講座、イベントに積極的に参加します。
- 環境学習で得たことを、日常生活における環境配慮行動に活かします。
- 自らの知識や経験、技術を活かして、地域の環境保全活動に貢献します。

【事業者】

- 地域で行われる環境に関する活動やイベントに積極的に協力します。
- 自主的な環境保全活動に関する情報を発信します。
- 研修や勉強会等で得た知識や技術を、環境に配慮した商品開発やサービスの提供につなげます。

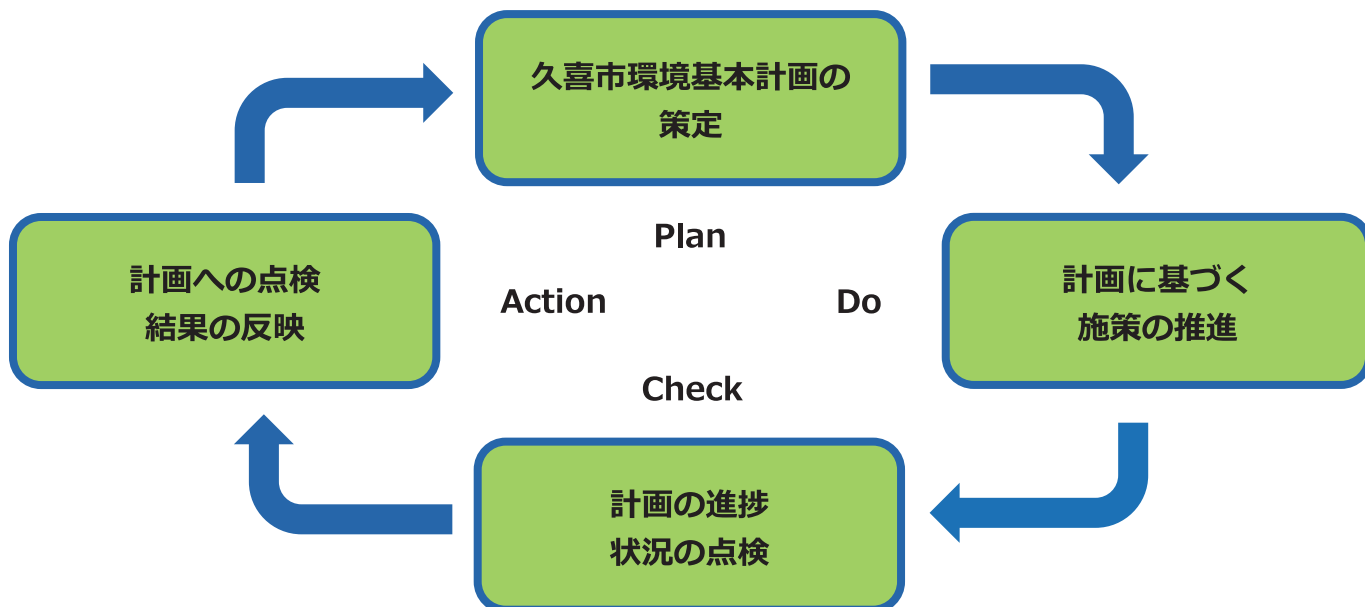
環境目標5
みんなで取り組む環境づくりのまち



8 計画の着実な推進のために

- 計画の実効性を確保するために「久喜市環境推進調整会議」を活用するとともに、進行管理が円滑に実施されているかどうかを「P D C Aサイクル」により環境監査します。
- なお、「P D C Aサイクル」とは、久喜市環境基本計画の策定（Plan）⇒計画に基づく施策の推進（Do）⇒計画の進捗状況の点検（Check）⇒計画への点検結果の反映（Action）というサイクルにより継続的な計画の改善・向上を図るものです。

計画の進行管理のシステム



「第2次久喜市環境基本計画」の全文は、市のホームページで閲覧することができます。



第2次久喜市環境基本計画

検索

第2次久喜市環境基本計画（概要版）

令和5年3月発行

発行 久喜市

編集 環境経済部環境課

〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38番地

電話 0480-85-1111（代表）

U R L <http://www.city.kuki.lg.jp/>

